

令和2年3月 川棚町議会定例会会議録

(第3日目)

令和2年3月5日 木曜日 (午前10時開議)

出席議員 (14人)

1番	福田	徹
2番	小谷	龍一郎
3番	毛利	喜信
4番	初手	安幸
5番	堀池	浩
6番	山口	隆
7番	小田	成実
8番	田口	一信
9番	高以良	壽人
10番	堀田	一徳
11番	炭谷	猛
12番	水谷	末義
13番	波戸	勇則
14番	村井	達己

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	久 田 直	喜
書 記	石 川 純	一

説明のため出席した者の職氏名

町 長	山 口 文	夫
副 町 長	馬 場 直	英
教 育 長	竹 下 修	治
総 務 課 長 兼選挙管理委員会書記長	大 川 豊	文
企 画 財 政 課 長	野 上 英	了
新 庁 舎 建 設 室 長	琴 岡 美	昭
税 務 課 長	中 原 敬	介
健 康 推 進 課 長	川 内 和	哉
会 計 課 長	末 永 安	江
住 民 福 祉 課 長	成 富 浩	樹
産 業 振 興 課 長 兼農業委員会事務局長	福 田 多	肥
建 設 課 長 兼ダム対策室長	廣 田 洋	一
水 道 課 長	森 文	博
教 育 次 長	荒 木 俊	行
行 政 係 長	井 原	和

議事日程

- 第 1 議案第 25 号 令和 2 年度川棚町一般会計予算
- 第 2 議案第 26 号 令和 2 年度川棚町国民健康保険事業特別会計予算
- 第 3 議案第 27 号 令和 2 年度川棚町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 4 議案第 28 号 令和 2 年度川棚町介護保険事業特別会計予算
- 第 5 議案第 29 号 令和 2 年度川棚町観光施設事業特別会計予算
- 第 6 議案第 30 号 令和 2 年度川棚町下水道事業会計予算
- 第 7 議案第 31 号 令和 2 年度川棚町水道事業会計予算

(1 0 : 0 0)

議 長 ご起立願います。おはようございます。着席ください。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

(1 0 : 0 0)

議 長 はじめに日程第1、議案第25号「令和2年度川棚町一般会計予算」から、日程第7、議案第31号「令和2年度川棚町水道事業会計予算」までを、川棚町議会会議規則第37条の規定により一括議題といたします。

なお、この新年度予算につきましては、本日は説明を受けるにとどめ、本会議4日目に質疑を行うことにいたしております。また、町長からの新年度予算説明については、令和2年度施策等に関する町長説明書の配布を受けておりますので、これから議案第25号「令和2年度川棚町一般会計予算」から順次、追加説明を求めます。

なお、説明項目のうち、歳入歳出予算、事項別明細書における説明については、着席しての説明を許可いたします。

また、説明者の皆様をお願いをいたします。なるべく説明の際は大きな声で、ゆっくり説明していただきますよう、重ねてお願いをいたしておきます。それでは、企画財政課長からの一般会計予算の説明を求めます。

議 長 企画財政課長。

企画財政課長 はい。おはようございます。いつも早い口調でしゃべって申し訳ございません。

それでは、議案第25号「令和2年度川棚町一般会計予算」についてご説明いたします。予算書の1ページをお願いいたします。こちらは令和2年度川棚町一般会計予算の条文でございます。

まず第1条、これは歳入歳出予算の規定でありまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ67億6,000万円と定めるものであります。同条第2項におきましては、歳入歳出予算の款項の区分及び区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるとしている規定でございます。

第2条の規定につきましては、債務負担行為に関する事項、期間及び限度額等については、「第2表 債務負担行為」によるとしているものでござ

います。

第3条の規定につきましては、地方債に関し、その記載の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法については、「第3表 地方債」によるとしているものでございます。

第4条の規定につきましては、一時借入金に関するもので、一時借入金の最高額を5億円と定めているものであります。この最高額につきましては、例年と同様でございます。

第5条の規定につきましては、歳出予算の流用について定めているものでございます。それでは、2・3ページをお願いいたします。

先ほど申し上げました条文第1条第2項において規定しております、「第1表 歳入歳出予算」であります。この表につきましては、まず、歳入について2ページから3ページにかけまして、1款町税から20款町債まで、款及び項ごとの金額について掲げているものであります。こちらは読み上げは省略させていただきます。次のページをお願いいたします。

こちらは歳出についての表でございます。4ページから5ページにかけまして、1款議会費から14款予備費まで目的別に、款及び項ごとに金額を掲げているものでございます。こちらも読み上げは省略させていただきます。6ページの方をお願いいたします。次のページです。

こちらは条文の第2条において規定しております「第2表 債務負担行為」であります。この事項は4つの事項について掲げております。

まず1つ目が、新庁舎建設事業であります。新庁舎建設事業につきましては、令和元年度に建設工事に着手し令和2年度末の完成見込みで令和元年度当初予算に債務負担行為を計上してございましたが、建設事業の工程の見直しにより令和2年度工事着手、令和3年度中の完成見込みとなりましたので、改めて令和2年度の当初予算に債務負担行為を計上するものであります。

2つ目が、川棚町立学校給食センターの調理等業務であります。給食センターの調理業務につきましては、民間企業に委託しており、令和元年度で委託契約が終了いたしますが、引き続き令和6年度まで民間企業へ委託することとし、令和6年度までの債務負担行為として限度額を計上するものであります。

3つ目が、戸籍総合システム更新であります。現行の戸籍総合システムにつきましては、令和2年度中にシステムを更新し、令和7年度まで使用することにしておりますので、令和7年度までの債務負担行為として限度額を計上するものであります。

4つ目が、教育用コンピュータ更新であります。現行の教育用コンピュータにつきましては、こちらも令和2年度中に更新し令和7年度まで使用することにしておりますので、令和7年度までの債務負担行為として限度額を計上するものであります。隣のページをご覧ください。7ページです。

こちらは第3条において規定しております「第3表 地方債」であります。表において9つの事業について、それぞれ起債を起こすものについて限度額の金額を掲げているものでございます。9つの事業で合計9億8,010万円の限度額で、歳入の20款町債と対応するものでございます。こちらにつきましては、個々の事業名、金額、起債の方法、利率、償還の方法で、こちらの記載のとおりということで読み上げは省略とさせていただきます。

以上で、第1表から第3表までの説明を終わります。続きまして、9ページをお願いいたします。

ここからが歳入歳出予算で、「歳入歳出予算事項別明細書」が始まります。まず9ページにつきましては、総括として歳入につきまして、款ごとに前年度と比較を示したものでございます。一番下をご覧くださいますと、令和元年度よりも1億6,600万円多い総額予算となっております。10、11ページをお願いいたします。

こちらは歳出の総括表であります。こちらも款ごとに前年度の比較、そして財源内訳についてお示した表でございます。続きまして、12ページ、13ページをお願いいたします。それでは歳入を説明に移りますが、以降は着席のうえ、説明ということでお許しをお願いしたいと思います。今日お配りしました、説明資料の1ページも一緒にご覧いただければと思います。

まず、1款町税であります。総額で12億4,610万4,000円で、前年度比3,007万4,000円の増であります。

1項町民税におきましては、予算額が5億8,071万円で、前年度比1,855万円の増となっております。

まず、1目個人であります。前年度比1,800万円増の5億2,281万円を計上しておりますが、本年度の決算見込みから増額と見込んでいるものであります。

次の2目法人につきましては、55万円増の5,790万円を計上しておりますが、算出の方法につきましては予算書の説明欄のとおりであります。均等割において法人数が若干増しているという状況であります。14、15ページをお願いいたします。

2項固定資産税であります。予算額5億4,064万4,000円で、前年度比857万8,000円の増であります。

1目固定資産税につきましては、870万円増の5億3,910万円であります。土地は農地の宅地化などにより増加を、家屋は新築住宅軽減対象者の減により増加を、償却資産は実績を踏まえ増加を見込んでおります。続きまして16ページ、17ページをお願いいたします。

2目、一番上になります2目固有資産等所在市町村交付金につきましては、12万6,000円減の154万4,000円で、対象となる3団体につきましては、説明欄の右、説明欄の一番上に書いてありますが、財務省、長崎県、佐世保市であります。

次は3項軽自動車税であります。説明資料は2ページをお願いいたします。予算額4,915万円で、前年度は、前年度比240万円の増であります。

1目軽自動車税種別割につきましては、4,820万円を計上しています。こちらは税制改正により、従来の軽自動車税の名称が軽自動車税種別割に変わりました。説明記載欄のとおり、令和元年末の登録台数をもとに算出しているところでございます。

次に2目軽自動車税環境性能割につきましては、昨年10月に導入されました。これまでの交付実績により、60万円を見込み計上しているものでございます。

次に3目軽自動車税につきましては、軽自動車税種別割に変わることから、滞納繰越分35万円のみ計上としております。

4項町たばこ税であります。予算額6,760万円で、前年度比90万円の増となっております。説明資料2ページの表に掲げてありますように、購入本数は減少しておりますが、税率の改正により増額を見込んでおります。

予算書の18、19ページをお願いいたします。

5項入湯税でございます。35万円減の800万円で、温泉入浴者の減少を見込み計上するものであります。続きまして、次のページ20、21ページをお願いいたします。説明資料は3ページの方になります。

2款地方譲与税であります。予算額5,338万円で、前年度比538万円の増となっております。地方揮発油譲与税及び自動車重量譲与税は前年度額で、令和元年度から交付されている森林環境譲与税につきましては、538万円と見込み計上しておるところでございます。続きまして、22、23ページ、次のページでございます。

3款利子割交付金であります。この3款利子割交付金から26ページの5款株式等譲渡所得割交付金までは、前年度同額と見込んだ予算を計上しております。少し飛びまして、28、29ページになります。

6款地方消費税交付金であります。説明資料は4ページになります。予算額は3億円で、前年度比5,000万円の増額であります。地方消費税の税率引き上げによる増を見込んでおるところでございます。次のページをお願いいたします。30、31ページです。

7款自動車税環境性能割交付金であります。予算額400万円ですが、昨年10月に自動車取得税が廃止され、自動車税環境性能割が導入されております。自動車取得税と同額を見込み計上しているところでございます。32、33ページをお願いいたします。次のページでございます。

8款地方特例交付金であります。1項地方特例交付金につきましては、予算額500万円で、前年度比2,121万8,000円の減額であります。減額の要因といたしましては、子ども・子育て支援臨時交付金が、幼児教育・保育の無償化に係る財源として、令和元年度のみ交付されるものであることから、令和2年度はゼロとなりまして、廃項にしております。その影響でございます。続きまして、34、35ページをお願いいたします。次のページでございます。

9款地方交付税であります。予算額19億7,000万円で、前年度比4,900万円の増であります。普通交付税につきましては、国の地方税を含む一般財源において、1.2パーセント増額する方針が示されていること、そして実績から4,900万円増の19億2,000万円を見込み計上

しているところであります。また、特別交付税につきましては、これまでの実績から、前年同額です。5,000万円を見込んでいただいております。次のページをお願いいたします。

10款交通安全対策特別交付金であります。説明資料は5ページの方になります。予算額200万円で、これまでの実績により前年度同額を見込み計上しているところであります。次のページをお願いいたします。38、39ページになります。

11款分担金及び負担金であります。予算額2,511万5,000円で、前年度比944万8,000円の減であります。分担金・負担金の主なものとしまして、保育園保育料、養護老人ホームの入所徴収金を説明資料の5ページに表としてお示ししております。保育園保育料は幼児教育・保育の無償化の影響で減額を、養護老人ホームの入所徴収金はこれまでの実績から増額を見込むものでございます。

なお、この11款以降につきましては、特定財源について説明欄にお示ししております。例えば、この39ページの方になりますが、説明欄の一番上の小串保育園保育料現年分530万9,000円計上しておりますが、この下の段に書いてありますのが充当先で、3款2項2目の保育所等給付費に充当されていると見ていただければと思います。続きまして1ページ飛びまして、42、43ページをお願いいたします。

12款使用料及び手数料であります。予算額1億3,453万2,000円で、前年度比193万7,000円の減であります。使用料及び手数料の主なものにつきましては、説明資料の5ページの方に表にしてお示ししております。こちらの方を見ていただければと思います。続きまして、また飛びまして、50、51ページをお願いいたします。説明資料の方が6ページになります。

13款国庫支出金であります。予算額9億307万9,000円で、前年度比4,857万1,000円の増であります。この国庫支出金の主なものにつきましては、金額の多いものを説明資料の6ページの上の表に示しております。こちらの方を参考にいただければというふうに思います。続きまして、少しまた飛ばさしていただきまして、58、59ページをお願いいたします。

こちらが14款県支出金であります。予算額5億7,674万7,000円で、前年度比4,304万5,000円の減であります。この県支出金も主なものにつきましては説明資料の6ページの下の表に掲げておりますので参考にしていただければというふうに思います。またちょっと飛ばさしていただきまして、74、75ページをお願いいたします。説明資料は7ページになります。

15款財産収入であります。予算額1,027万6,000円で、前年度比423万6,000円の増であります。

1項財産運用収入は、土地貸付収入及び基金利子について、収入が見込まれる額を計上しております。内容につきましては、説明欄の方に細かく掲載しております。続きまして76、77ページ、次のページをお願いいたします。

こちらでは2項財産売払収入であります。ちょうど中ほどになります。不動産売払収入及び物品売払収入につきましては、名目額を計上しております。出資金返還金200万円につきましては、東彼杵郡森林組合への出資金の返還金でございます。次のページをお願いいたします。78、79ページです。

16款寄附金であります。予算額5,000万3,000円で、3,400万円の増であります。一般寄附金、民生費寄附金、教育費寄附金については名目額を計上しております。次のふるさと応援寄附金につきましては、これまでの実績から増額を見込み5,000万円を計上しております。次のページをお願いいたします。80、81ページになります。

17款繰入金であります。予算額3億4,336万1,000円で、前年度比2,035万5,000円の増であります。特別会計繰入金につきましては同額を計上しております。そして、基金繰入金につきましては、財源不足を補う繰入金として下水道事業基金、減債基金、財政調整基金などから繰入をすることにしております。金額につきましては、下水道基金繰入金8,000万円、財政基金繰入金1億円、財政調整基金繰入金1億円であります。そして、中山間ふるさと農村活性化基金につきましては、前年と同額で100万円を計上しております。一番下の役場庁舎建設基金繰入金につきましては、新庁舎建設費に充てるため5,835万5,000円を計上してお

ります。次のページをお願いいたします。82、83ページであります。

18款繰越金であります。予算額7,000万円ということで、前年度と同額として予算を計上しております。次のページをお願いいたします。84、85ページになります。

19款諸収入であります。予算額7,680万3,000円で、前年度比266万8,000円の減であります。

こちら3項の貸付金元利収入におきましては、中小企業振興資金原資返還金を計上しており、雑入においては主に宝くじ関係配分金、農地中間管理事業費委託料など、その他見込まれるものを計上しております。このあと雑入について載っております、これが91ページまで雑入がついておりまして、続きまして92、93ページをお願いいたします。

20款町債であります。説明資料は8ページの方になります。予算額9億8,010万円で、前年度比270万円の増であります。町債の主なもの、前年度と対比を説明資料8ページに掲載しておりますので、こちらの方ご覧いただければというふうに思います。以上で、歳入の説明を終わります。

続きまして、歳出についてご説明しますので、予算書の98、99ページをお願いいたします。説明資料の方は9ページになります。

歳出の説明に入る前に、令和2年度から始まる会計年度任用職員制度により、新年度予算に影響が生じておりますので、その内容をご説明いたします。

会計年度任用職員は、従来の臨時・非常勤職員が会計年度任用職員として任用されることから、従来の賃金を報酬に改め、要件を満たす場合は、期末手当を支給するなど、歳出全体において必要な予算計上を行っております。

また、7節賃金が必要なくなることから、地方自治法施行規則の改正が行われ、7節賃金が削られ、8節報償費以降が1つずつ繰り上がっております。したがって、本町の令和2年度当初予算につきましても、地方自治法施行規則の改正にしたがって作成しておりますのでご理解をよろしく願います。

それでは1款議会費であります。予算額9,009万円で、前年度比87万3,000円の増であります。議員及び職員に係る報酬、給料等の人件費のほか、委員会の開催や視察調査等に対する費用弁償などが主なものでござ

います。次のページをお願いいたします。

2款総務費であります。予算額12億1,414万6,000円で、前年度比5,883万6,000円の減であります。

まず1項1目一般管理費につきましては、特別職及び職員の人件費のほか、通信運搬費、コピー機等の使用料等一般的な事務経費や自治会活動支援補助、庁舎の維持管理に要する経費などを計上しております。また、令和2年度は第6次行政改革大綱の策定に取り組むこととして、行政改革推進委員会の設置に必要な経費を計上しているところであります。

次の2目秘書広報費につきましては、交際費、広報かわたなの印刷製本費などを計上しております。

次の財産管理費であります。こちらは財政管財系の事務的経費やふるさと納税に係る経費を計上しております。次のページをお願いいたします。

4目会計管理費であります。こちらではコンビニ収納の取扱いに係る手数料などを計上しているところであります。

次の5目財産管理費につきましては、町が所有する土地や施設等の維持管理、建物の保険料、小串郷駅の管理、町有林の管理に要する経費を計上しております。また、令和元年度から2箇年で策定する、個別施設管理計画に係る経費もこちらに計上しております。

次の6目企画費につきましては、企画振興系の事務的経費を計上しております。また、こちらでも令和元年度から2箇年で策定する第6次川棚町総合計画に係る経費も計上しているところであります。

一番下の7目情報通信基盤整備事業費につきましては、光ブロードバンド基盤整備事業の維持運営に係る経費を計上しているところであります。次のページをお願いいたします。

8目電算管理費であります。電算業務の維持運営及び社会保障・税番号制度システム管理費に係る経費を計上しております。また、令和2年度はマイナンバー制度の情報連携に係る自治体中間サーバー・プラットフォームの次期システム移行に要する経費も計上しているところであります。

次、9目地域づくり事業費であります。説明資料は10ページの方になります。こちらには、地方創生関係の事務に要する経費、地域おこし協力隊の人件費や活動に要する経費、結婚新生活支援事業について計上しているところ

ろであります。令和2年度からふるさと納税に係る返礼品の配送管理や商品開発などに、新たに地域おこし協力隊員を1名採用する経費を合わせて計上しているところであります。

次の10目交通安全対策費であります。交通指導員の報償費のほか、交通安全の取組みに要する経費を計上しております。令和2年度から、高齢運転者の交通事故の抑制を図るため、高齢者が運転免許証の自主返納に係る支援制度に必要な経費も計上しているところであります。106、107ページをお願いいたします。

11目諸費であります。一般諸費のほか、西肥バス川棚内海線運行に係る補助、川棚駅前広場管理費、活きいきタクシー助成事業費について必要額を計上しております。なお、令和2年度から犯罪被害者等に対する見舞金制度を開始することとし、必要な経費を計上しているところであります。

そして、12目財政調整基金費から、次のページの16目役場庁舎建設基金費までにつきましては、各種基金費であります。各基金の利子収入と同額を積立金として計上しているものであります。108、109ページであります。

17目地方創生費であります。こちらは、結婚支援事業費として婚活イベントに要する経費を、次の18目移住・定住促進事業費では、移住相談会に要する経費や移住支援に係る補助などを計上しているところであります。

その次の19目新庁舎建設費では、新庁舎建設事業に要する経費を、次の20目企業誘致推進費では、企業誘致推進に係る経費を計上しております。

一番下の2項徴税费につきましては、職員人件費のほか賦課徴収や滞納処分に要する経費を計上しております。次のページをお願いいたします。

一番下の方、3項の戸籍住民基本台帳費であります。こちらでは、住民基本台帳情報及び戸籍情報の処理管理に要する経費並びにマイナンバー制度に係る経費をこちらに計上しております。次のページをお願いいたします。112、113ページです。

4項選挙費におきましては、選挙管理委員会での経費を計上しております。

次の5目統計調査費であります。各種統計調査に要する経費を計上しております。令和2年度につきましては、5年ごとに実施される国勢調査に要

する経費を計上しているところでございます。次のページをお願いいたします。114、115ページです。

6項監査委員費であります。こちらには監査委員の報酬ほか監査業務に係る経費を計上しております。次のページ116、117ページをお願いいたします。

3款民生費であります。予算額23億7,882万7,000円で、前年度比1億3,666万4,000円の増であります。大きな増額となっております。障害者福祉サービス給付費、障害児給付費及び保育所等給付費の増が主な要因であります。

まず、1項1目社会福祉総務費であります。母子・父子・乳幼児等に対する福祉医療の支給、民生委員・児童委員活動に要する経費、社会福祉協議会の運営補助、地域支え合い事業など、福祉施策に要する経費を計上しております。なお、参考までに主な特別会計の繰出金等の状況を説明資料の表でお示ししているところであります。11ページの方です。表につきましては。

一番下のところにあります2目障害者福祉費につきましては、母子福祉医療費や各種医療給付費などについて必要経費を計上しております。118、119ページをお願いいたします。

3目老人福祉費でございます。こちらは説明資料のとおり町老連及び地区老人クラブへの補助、養護老人ホーム入所者の措置費など、高齢者の福祉施策に要する経費を計上し、次の老人福祉施設費につきましては、いきがいセンターの指定管理費を計上しております。

一番下の5目国民年金事務費につきましては、被保険者の資格取得・喪失や老齢・障害基礎年金等の請求、保険料免除申請等の各種届出に関する事務など、年金業務に要する経費を計上しております。次のページをお願いいたします。120、121ページです。

2項1目児童福祉総務費でございます。こちらにつきましては、保育所運営事業費、学童保育などの放課後児童健全育成事業、休日・延長保育の特別保育事業、子ども・子育て支援事業といった子育て支援に必要な経費を、次の2目児童措置費の保育所等給付費につきましては、町内の保育園及び町外保育園並びに認定こども園の給付費の年間所要額を見込み計上しております。

す。なお、令和2年度につきましては、昨年10月から始まった幼児教育・保育の無償化に伴い副食費が実費徴収となりましたが、保育所等の1号及び2号認定の全児童の副食費免除に係る経費を今年度、令和2年度予算に計上しているところでございます。

一番下の3項災害救助費につきましては、こちらは名目で予算を計上しているものでございます。1ページ飛んで、124、125ページをお願いいたします。

4款衛生費であります。説明資料は12ページでございます。予算額4億4,168万4,000円で、前年度比3,225万1,000円の増であります。

まず、1項1目保健衛生総務費であります。こちらは職員の人件費のほか、献血の推進、母子愛育班活動や乳幼児健診など母子保健の推進、救急医療対策に要する経費を計上しております。なお、令和2年度につきましては、妊産婦・乳幼児等の状況を把握し、切れ目のない支援を提供するため、「子育て世代包括支援センター」を設置しますので、その設置に要する経費も計上しているところであります。

次の2目予防費につきましては、定期予防接種、定期外予防接種及び狂犬病予防事業に要する経費を計上しており、次の3目健康増進費では、健康教育の推進、各種がん検診など、検診事業の実施に要する経費を計上しております。次のページ、126、127ページをお願いいたします。

4目環境衛生費であります。こちらでは、煙霧消毒や海岸清掃などの環境衛生に係る経費、火葬場施設分担金、資源回収の補助金などに要する経費を計上しております。

次の2項清掃費であります。ごみ処理及びし尿処理に係る東彼地区保健福祉組合への分担金及び繰出金を計上しており、3項公害対策費では、河川海域水質調査・臭気調査などに要する経費、合併処理浄化槽設置整備補助などを計上しております。1ページ飛んでいただきまして、130、131ページをお願いいたします。

5款労働費であります。説明資料は13ページになります。予算額119万3,000円で、前年度比7,000円の減であります。内容につきましては、勤労青少年ホームの維持管理に要する経費が主なものであります。1

32、133ページをお願いいたします。次のページであります。

6款農林水産業費であります。予算額2億8,697万1,000円で、前年度比1億982万2,000円の減少となっております。大きな減少の要因といたしましては、三越漁港の物揚場整備工事の終了が主な要因でございます。

1項1目農業委員会費であります。農業委員会の運営、農業者年金に係る事務並びに機構集積支援事業に要する経費を、次の2目農業総務費では、職員の人件費を計上しております。

その次の3目農業振興費につきましては、農業振興費、そして次のページの4目畜産業費につきましては、説明資料に記載の各種事業に要する経費を計上しているものでございます。134、135ページでございます。

5目農地費についてであります。県営事業である基幹農道川棚西部地区の負担金、農道等の維持補修に要する経費を計上しております。なお、基幹農道川棚西部地区につきましては、事業の進捗を図るため農山漁村地域整備交付金事業から地方創生道整備推進交付金事業への見直しを県が進めているところであります。本交付金事業は、基幹農道川棚西部地区と一体となって整備する町道も対象となります。続きまして、136、137、次のページでございます。

こちらには、2項林業費についてであります。森林及び既存林道の適切な保全と維持管理、森林組合の事業、林道維持補修並びに緑化推進に要する経費を計上しております。また、新たな森林管理制度の開始に伴い、森林所有者の意向調査、森林教室や木工教室など、木育に要する経費も計上しているところであります。次のページ、138、139をお願いいたします。

3項水産業費でございます。説明資料は14ページになります。水産業費につきましては、大村湾漁協川棚支所が取り組む各種事業への補助のほか、漁港管理、漁村の環境整備に要する経費、片島泊地の浚渫土砂の処分に要する経費を計上しております。次のページをお願いいたします。140、141ページであります。

7款商工費であります。予算額1億9,049万4,000円で、前年度比3,512万9,000円の増であります。

1項1目商工総務費につきましては、職員人件費、一般的な事務経費を計

上しております。

次の2目商工業振興費につきましては、商工業の振興を図るため中小企業振興資金制度・創業支援振興資金への預託金、商工会等の運営費等への補助などを計上しております。

次の3目観光費では、夏まつり等の観光振興事業に要する経費、観光PRなどに要する経費のほか、観光事業特別会計への繰出金を計上しております。また、長崎県21世紀まちづくり推進総合補助金事業では、片島公園や大崎公園の施設整備などに要する経費を計上しております。次のページをお願いいたします。142、143ページになります。

8款土木費であります。予算額7億6,603万6,000円で、前年度比1億1,708万9,000円の減であります。大きな減となっておりますが、社会資本整備総合交付金事業で整備をして進めております町道整備費の減が主な要因であります。

まず、1項1目土木総務費につきましては、職員人件費、一般的な事務経費をこちらに計上しております。

そして2項道路橋梁費につきましては、町道の維持管理に要する経費及び安全施設整備工事に要する経費を計上しております。なお、道路維持費の主なものにつきましては、説明資料の14ページに掲載しております。参考にしていただければと思います。次のページをお願いいたします。144、145ページです。

3目道路新設改良費であります。説明欄の道路新設改良事業費の主なもの、社会資本整備総合交付金事業費の主なものにつきましても、説明資料15ページの方に掲載しております。また、新たに地方創生道整備推進交付金事業で、町道整備に取り組むこととしております。こちらにつきましては、基幹農道川棚西部地区と一体となって町道を整備することで、地方創生道整備推進交付金事業費の対象となりますので、令和2年度は町道新谷三反間線及び町道馬場線の測量等に要する経費を計上しております。次の4目橋梁維持費であります。社会資本整備総合交付金事業として、川棚町橋梁定期点検業務、開1号橋橋梁補修工事に要する経費を計上しております。

次の3項1目河川管理費につきましては、河川維持補修に係る経費を計上しておりますが、令和2年度には川棚川洪水ハザードマップの見直しに要す

る経費も計上しております。

次の2目ダム対策費につきましては、職員の人件費、石木ダム建設に関して長崎県、佐世保市及び地元関係者との協議に要する経費を計上しております。次のページをお願いいたします。146、147ページになります。

3目海岸保全費であります。こちらは名目で予算計上をしており、次の4目用悪水路費につきましては、旭ヶ丘地区用悪水路階段改修工事など用悪水路の維持補修に要する経費を計上しております。

次の5目急傾斜地崩壊対策事業費であります。こちら名目で予算を計上しているところであります。

4項1目港湾管理費につきましては、川棚港の港湾管理に要する経費を、2目港湾建設費では、こちらが説明資料15ページに掲載しております。県営事業に係る地元負担金を計上しております。

次の5項都市計画費であります。説明資料のこちら16ページになります。都市計画費では、都市計画全般の経常的経費のほか、下水道事業会計への負担金・補助並びに出資金に係る必要額を計上しております。148、149ページをお願いいたします。

6項住宅費であります。町営住宅の維持管理に要する経常的経費のほか、引き続き町営住宅新町団地屋根外壁長寿命化に係る改修工事を行いますので、その改修工事に要する経費を計上しております。次のページをお願いいたします。説明資料は16ページの方になります。

9款消防費であります。予算額2億2,290万1,000円で、前年度比1,056万6,000円の減であります。消防費では広域常備消防の負担金や非常備消防に要する経費などを計上しております。2年度は災害警戒本部及び災害対策本部第一配備の職員に貸与する防災服の購入に要する経費や、土砂災害・地すべり警戒ハザードマップ作成に要する経費を計上しております。1ページ飛びまして、154、155ページをお願いいたします。

議 長 課長。ここで一旦休憩をいたします。

(10:58)

(…休 憩…)

(11:10)

議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議 長 企画財政課長。

企画財政課長 はい。予算書の154、155ページであります。

10款教育費でございます。説明資料の方は16ページになります。予算額5億6,186万7,000円で、前年度比2億3,417万6,000円の増であります。大きな増額となっておりますが、3小学校の環境改善を図るため、校舎のトイレ改修に係る経費を計上したことが主な要因であります。

1項1目教育委員会費につきましては、教育委員に係る報酬、会議出席等に要する費用弁償等の所要経費を、次の2目事務局費では、職員人件費のほか、外国語指導助手や心の教室相談員の配置、学校活性化事業などに要する経費を計上しております。

次の2項1目小学校費につきましては、学校の運営管理に要する経費のほか、用務員、公務支援員、サポートティーチャー及び特別支援教育支援員の配置に係る経費などを計上しております。各小学校の主な工事につきましては、説明資料の16ページに掲載しておりますので参考に見ていただければと思います。次のページをお願いいたします。156、157ページです。説明資料の17ページになります。

2目教育振興費であります。日本スポーツ振興センターへの掛金、要保護・準要保護児童に対する扶助費等に係る経費を、次の3目施設整備費では、3小学校の校舎トイレの改修に要する経費を計上しております。

一番下の、3項中学校費、1目学校管理費であります。こちらも学校の管理運営に関する経費のほか、用務員、公務支援員及び特別支援教育支援員を配置するための経費を計上しております。次のページ、158、159ページをお願いいたします。

2目教育振興費につきましては、先ほどの小学校と同じですが、日本スポーツ振興センターへの掛金、要保護・準要保護生徒に対する扶助費等に係る経費、中学1年生全員を対象としたイングリッシュキャンプ事業に係る経費などを計上しております。

次の4項1目社会教育総務費につきましては、地域文化の振興を図るため、総合文化祭の開催や、文化講演事業の実施に要する経費や、ブックスタート事業、ふれあい教室開催、文化財保護に要する経費、青少年育成地区

活動、成人式開催に要する経費を計上しております。次のページをお願いいたします。

2目公民館費であります。こちらは中央公民館の維持管理に要する経費を計上しているほか、惣津公民館や西白石公民館の改修に係る補助に要する経費を、次の3目公会堂費につきましては、公会堂の維持管理に要する経費を計上しております。

次の5項1目保健体育総務費につきましては、各種スポーツ大会の開催に要する経費や、スポーツ推進委員に要する経費、時代を担う人材の育成のための事業費、社会体育施設の維持管理に要する経費などを計上しております。次のページをお願いいたします。

2目教育キャンプ場から5目柔剣道場管理費までにつきましては、各教育施設の維持管理に要する経費を計上しているところであります。

一番下の6項学校給食共同調理場費であります。学校給食センターの管理運営に係る経費などを計上しております。なお、学校給食センターの主な工事につきましては、説明資料の18ページに掲載しておりますので、こちらの方を参考にしていただければと思います。166、167ページをお願いいたします。

11款災害復旧費であります。予算額202万7,000円で、前年度比7,000円の増であります。災害復旧費につきましては、災害に備えた名目予算として計上しているものであります。次のページをお願いいたします。

12款公債費であります。予算額5億8,362万4,000円で、前年度比2,322万円の増であります。公債費につきましては、町債の元金及び利子の償還金を積算して計上しているところであります。次のページをお願いいたします。

13款諸支出金であります。こちらは予算額10万円で、前年度同額でありまして、こちらも名目で計上しているものでございます。次のページをお願いいたします。

14款予備費であります。予備費につきましても例年と同様の金額2,000万円を計上しているものであります。これ以降、給与明細書について、174ページから掲載をしております。会計年度任用職員制度が開始される

ことから、176ページに会計年度任用職員以外の職員の給与費明細書、177ページには会計年度任用職員の給与費明細書を追加しております。そして、地方債現在高等に関する調書を182ページに、債務負担行為に係る調書につきましては183、184ページに掲載しております。そして185ページにおきましては、地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当額を一覧としてお付けしております。これらの表につきましては、説明は省略させていただきます。

以上が令和2年度の一般会計予算の概要でございます。ご審議のうえ、ご決定くださいますようよろしくお願いいたします。

議 長 次に国民健康保険事業特別会計についての追加説明を求めます。健康推進課長。

健康推進課長 はい。議案第26号「令和2年度川棚町国民健康保険事業特別会計予算」についてご説明をいたします。予算書は187ページからです。

令和2年度の予算につきましては、厚生労働省から示されました予算編成方針等に基づいて試算、予算計上をしております。

まず第1条の規定は、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ18億5,947万1,000円と定めるものです。

同条第2項におきましては、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるものとしております。

第2条の規定につきましては、一時借入金について最高額を5,000万円と定めるものです。

第3条の規定につきましては、歳出予算の流用について定めているものでございます。

それでは、事項別明細書によりご説明をいたしますので、191ページをお開きください。

歳入ですけれども、前年度と比較して歳入合計で5,946万9,000円増加しております。主な要因としましては、歳出2款の保険給付費の増額に伴う県支出金の増額が主なものであります。国民健康保険税と県支出金で全体の91.6パーセントを占めております。次のページをお願いします。

歳出ですけれども、2款保険給付費の予算額は13億8,088万9,0

00円で、全体の74.3パーセントを占めております。給付費が増加してきているため前年度より5,400万程度高く見込んでおります。

3款の国民健康保険事業納付金につきましては、県の広域化に伴う事業費納付金であり、4億3,822万6,000円が示された額であり、全体の23.6パーセントを占めております。

それでは詳細について歳入から説明をしますので、194ページをお開きください。なお、本日お配りしております説明書に沿って説明をいたします。それでは着座にて説明をさせていただきます。歳入、今申しました194から197ページになります。

1款国民健康保険税3億75万3,000円、前年度比1,282万7,000円の減。

1項1目一般被保険者国民健康保険税3億50万円、前年度比1,135万円の減でございます。

2目退職被保険者等国民健康保険税25万3,000円、前年度比147万7,000円の減少となっており、退職被保険者の過年度分、滞納繰越分に係る保険税を計上しております。次のページ。198ページです。

2款使用料及び手数料15万1,000円、前年度比3万円の減。

1項1目総務手数料、2目督促手数料につきましては、実績額から見込み計上をしております。200、201ページです。

3款国庫支出金153万2,000円、前年度比153万1,000円の増。

1項1目災害臨時特例補助金につきましては、東日本大震災に伴う原発事故に関して避難指示区域等の被保険者に対する保険料及び一部負担金の免除措置等に対する財政支援であり、名目計上をいたしております。

2目社会保障・税番号制度システム整備事業費補助金につきましては、社会保障・税番号制度システム導入に伴う経費に対する補助金を計上しております。202、203ページ。

4款県支出金14億326万9,000円、前年度比5,533万8,000円の増。

1項1目保険給付費等交付金、1節普通交付金につきましては、歳出の2款保険給付費における出産育児諸費、葬祭諸費を除く保険給付費支出見込み

額と同額を計上しております。

2節特別交付金につきましては、国民健康保険者努力支援金等を県の試算等に基づき計上をしております。

2項1目財政安定化基金交付金につきましては、災害等のやむを得ない事情により収納不足が生じて、県から指定された国民健康保険事業費納付金額が支出できないときに交付を受ける基金であり、名目計上をいたしております。204、205ページ。

5款財産収入3万6,000円、前年度比3万5,000円の増。

1項1目利子及び配当金は、積立金の利子について計上をいたしております。206、207ページ。

6款繰入金1億3,282万1,000円、前年度比457万円の減であります。

1項1目一般会計繰入金につきましては、一般会計歳出、3款民生費、1項1目社会福祉総務費の国民健康保険基盤安定費及び国民健康保険事業費に対応をいたしております。国民健康保険基盤安定費に対応するものとして、1億300万円。国民健康保険事業費に対応するものとして、2,982万1,000円を計上しております。

7款繰越金2,000万円、前年度比1,999万9,000円の増であります。失礼しました、208ページ、209ページです。

1項1目その他繰出金につきましては、前年度繰入金として歳入歳出の見合いにより計上をいたしております。210から213ページになります。

8款諸収入90万9,000円、前年度比7,000円の減少。

1項1目一般被保険者延滞金、2目退職被保険者等延滞金につきましては、近年の実績により計上し、3目一般被保険者加算金から5目過料につきましては、前年度同額を名目計上いたしております。

2項1目預金利子につきましては、前年度同額を名目計上をしております。

3項1目滞納処分費から5目退職被保険者等返納金は、名目計上をいたしております。では歳出です。214から217ページになります。

1款総務費945万3,000円、前年度比209万6,000円の減であります。

1 項 1 目一般管理費につきましては、納税通知書・パンフレット等の印刷製本費や郵便料、共同電算処理手数料、システム改修委託料等を計上しております。

2 目連合会負担金につきましては、第三者行為求償事務共同処理手数料、国保連合会負担金、国保広報共同事業負担金等を計上いたしております。

2 項 1 目賦課徴収費につきましては、国民健康保険税の賦課徴収に係る経費を計上しております。

2 目収納特別対策事業費につきましては、収納率向上対策研修会旅費等、収納対策に係る経費を計上いたしております。

3 項 1 目運営協議会費につきましては、国民健康保険運営協議に係る経費を計上いたしております。

4 項 1 目医療費適正化特別対策事業費につきましては、医療費通知、ジェネリック医薬品使用勧奨通知など医療費の適正化を推進するための経費を計上いたしております。218 から 221 ページです。

2 款保険給付費 13 億 8,088 万 9,000 円、前年度比 5,459 万 6,000 円の増であります。

1 項療養諸費 11 億 7,454 万 1,000 円、前年度比 4,616 万 1,000 円の増であります。

2 項高額療養費 2 億 68 万 5,000 円、前年度比 843 万 5,000 円の増であります。

3 項 1 目一般被保険者移送費並びに 2 目退職被保険者等移送費につきましては、いずれも病院間等の移送に係る経費を名目計上いたしております。

4 項 1 目出産育児一時金につきましては、12 件分を見込み計上をいたしております。

2 目支払手数料につきましては、出産育児一時金に係る手数料を計上いたしております。

5 項 1 目葬祭費につきましては、30 件分を見込み計上をいたしております。222 ページ、3 ページです。

3 款国民健康保険事業費納付金 4 億 3,822 万 6,000 円、前年度比 3,415 万円の増であります。県への納付金について県から示された納付額を計上いたしております。

1 項医療給付費分 3 億 2, 0 3 2 万 1, 0 0 0 円、前年度比 3, 5 1 7 万 1, 0 0 0 円の増であります。

2 項後期高齢者支援金等分 8, 7 7 3 万 5, 0 0 0 円、前年度比 1 1 1 万円の減であります。

3 項介護納付金分 3, 0 1 7 万円、前年度比 8 万 9, 0 0 0 円の増であります。2 2 4、2 2 5 ページです。

4 款財政安定化基金拠出金 1, 0 0 0 円、前年度同額。

1 項 1 目財政安定化基金拠出金につきましては、県の財政安定化金に対する拠出金を名目計上いたしております。2 2 6、2 2 7 ページです。

5 款保険事業費、2, 9 5 6 万 6, 0 0 0 円、前年度比 1 2 0 万 6, 0 0 0 円の増であります。

1 項 1 目疾病予防費につきましては、脳ドックや各種がん検診の疾病予防や糖尿病性腎症重症化予防事業に係る管理栄養士等人件費を計上いたしております。

2 目あんま、はり、きゅう施術費は、あんま、はり、きゅうの施術に対する補助金を計上いたしております。

2 項 1 目特定健康診査等事業費につきましては、保健指導に伴う在宅保健師人件費、特定健診委託料、特定健診関連システム改修委託料など特定健診受診率向上事業の経費を計上いたしております。2 2 8、2 2 9 ページです。

6 款基金積立金 3 万 6, 0 0 0 円、前年度比 3 万 5, 0 0 0 円の増であります。

1 項 1 目積立金は、基金利子見込額を計上いたしております。2 3 0、2 3 1 ページです。

7 款公債費 1, 0 0 0 円、前年度同額。

1 項 1 目利子につきましては、借入金が生じた場合に対応するものでありまして、名目計上をいたしております。次のページ、2 3 2、2 3 3 ページです。

8 款諸支出金 1 1 0 万 5, 0 0 0 円、前年度比 4 9 万 6, 0 0 0 円の減であります。

1 項 1 目一般被保険者保険税還付金、2 目退職被保険者等保険税還付金の

いずれも、過年度分の保険税の還付が生じた場合の還付金を計上いたしております。

3目保険給付費等交付金償還金は、県からの保険給付費等交付金の前年度清算返還分を名目計上いたしております。

4目償還金につきましては、名目計上であります。

2項延滞金1,000円、前年度同額。

1目延滞金は名目計上であります。

3項繰出金、3項1目一般会計繰出金につきましては、町からの助産費等負担金、事務費等負担金の前年度精算返還分を名目計上いたしております。

次のページ、234、235ページです。

9款予備費19万4,000円、前年度比2,792万6,000円の減であります。

1項1目予備費につきましては、歳入と歳出の見合いにより計上をいたしております。お配りしております資料7ページは、国保特会の令和2年度の総括表、8ページは一般会計における国保関係歳入歳出を表とした資料となっております。後ほどご参照ください。

以上で、令和2年度川棚町国民健康保険事業特別会計予算についての説明を終わります。ご審議のうえ、ご決定いただきますようよろしくお願いいたします。

議 長 次に、後期高齢者医療特別会計についての追加説明を求めます。健康推進課長。

健康推進課長 はい。それでは、議案第27号「令和2年度川棚町後期高齢者医療特別会計予算」についてご説明をいたします。予算書は237ページからです。

第1条の規定につきましては、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億9,022万7,000円と定めるものです。

同条第2項におきましては、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるものとしております。なお、令和2年度後期高齢者医療特別会計につきましては、長崎県後期高齢者医療広域連合の試算、資料を基に予算の編成をいたしております。

それでは、事項別明細書で説明いたしますので、241ページをお開き

ください。

まず歳入予算です。1項の後期高齢者医療保険料が全体の69.3パーセントを占めております。また、繰入金につきましては、予算総額の28.1パーセントを占めておまして、2つの款で予算全体をほぼ占めることとなっております。前年度と比較して、歳入合計で844万8,000円増加をいたしております。

次のページの歳出ですけれども、2款の後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、納付いただいた保険料に一般会計から繰入れた町分担金並びに保険基盤安定負担金を合わせた、1億8,435万円で、歳出合計の97パーセントを占めております。

それでは詳細について歳入から説明しますので、244ページをお開きください。着座にて説明をさせていただきます。歳入からですね。

1款後期高齢者医療保険料1億3,190万円で、前年度比513万円の増であります。

1項1目特別徴収保険料並びに2目普通徴収保険料につきましては、広域連合試算による保険料を計上いたしております。246、247ページです。

2款使用料及び手数料1万1,000円、前年度同額。

1項1目証明手数料並びに2目督促手数料につきましては、前年度同額を計上いたしております。次のページ、248、249ページです。

3款国庫支出金1,000円、前年度同額。1項1目後期高齢者医療制度円滑化運営事業費補助金につきましては、名目計上いたしております。次のページです。

4款繰入金5,337万6,000円、前年度比292万9,000円の増で、1項1目事務費繰入金、2目保険基盤安定繰入金につきましては、広域連合の試算により計上いたしております。次のページです。

5款繰越金1,000円、前年度同額です。1項1目繰越金につきましては、前年度同額を名目計上をいたしております。次のページです。

6款諸収入493万8,000円、前年度比38万9,000円の増であります。

1項1目延滞金につきましては、前年度同額を名目計上いたしております。

す。

2項1目保険料還付金、2目還付加算金につきましては、連合会試算により計上をいたしております。

3項雑入、1目滞納処分費につきましては、前年度同額を名目計上いたしております。

2目雑入は、広域連合からの保険料収納対策補助金、健康診査事業費分を計上いたしております。歳出です。256ページ、257ページ。

1款総務費560万6,000円、前年度比33万7,000円の増であります。

1項1目一般管理費につきましては、後期高齢者医療に係る事務費、健康診査事業費等を計上いたしております。

2項1目徴収費につきましては、後期高齢者保健徴収に係る口座振替手数料、年金からの特別徴収に係る徴収経路基幹業務システム分担金について計上をいたしております。次のページ、258ページ、259ページ。

2款後期高齢者医療広域連合納付金1億8,435万円、前年度比810万1,000円の増であります。

1項1目後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、広域連合の試算により計上をいたしております。次のページ、260、261ページ。

3款諸支出金26万6,000円は、前年度比1万円の増であります。

1項1目保険料還付金につきましては、広域連合の試算により賦課見込額に0.2パーセントを乗じた額を計上いたしております。

2項1目他会計繰出金につきましては、前年度一般会計繰入金の精算に伴う科目で名目計上いたしております。次のページお願いします。

4款予備費5,000円、前年度同額。1項1目予備費につきましては、歳入歳出の見合いにより計上をいたしております。

説明書の、説明資料の最後のページには、一般会計と後期高齢者医療特別会計間の予算の流れについて表した図がございます。こちらも後ほどご参照ください。

以上で、令和2年度後期高齢者医療特別会計予算についての説明を終わります。ご審議のうえ、ご決定いただきますようよろしくお願いいたします。

議 長 次に介護保険事業特別会計についての追加説明を求めます。

健康推進課長。

健康推進課長 はい。それでは、議案第28号「令和2年度川棚町介護保険事業特別会計予算」についてご説明をいたします。予算書は265ページからです。

第1条の規定につきましては、歳入歳出の予算の総額は歳入歳出それぞれ13億8,500万円と定めるものでございます。

同条第2項におきましては、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるものとしております。

事項別明細書で説明をいたしますので、269ページをお開きください。

歳入ですが、前年度と比較して歳入合計で2,851万6,000円の増加であります。構成といたしましては、保険料や保険給付費、地域支援事業費に係る国、県、支払基金、町の負担金が主なものとなっております。次のページです。

歳出でございますが、2款保険給付費が12億7,000万円で、4款地域支援事業等費が8,525万円となっており、この2つの款で歳出の97.9パーセントを占める割合となっております。

それでは、詳細について歳入から説明をいたします。272ページをお開きください。着座にて説明をさせていただきます。歳入ですね。

1款保険料、2億8,480万1,000円で、前年度比370万円の減であります。

1項1目第1号被保険者保険料につきましては、高齢者人口の伸び等を勘案して保険料収入見込額を計上いたしております。次のページです。

2款使用料及び手数料3万円は前年度同額であります。1項1目督促手数料として計上をいたしております。次のページです。

3款国庫支出金3億3,492万6,000円で、前年度比685万2,000円の増であります。

1項1目介護給付費負担金につきましては、標準給付費の施設以外分20パーセント、施設分15パーセントを定められた割合で計上をいたしております。

2項国庫補助金1億199万5,000円で、前年度比279万2,0

00円の増であります。

1目調整交付金につきましては、標準給付費の6パーセントで計上いたしております。

2目地域支援事業交付金につきましては、介護予防・日常生活支援総合事業費の20パーセント、調整交付金として5パーセント、包括的支援事業・任意事業費の38.5パーセント、社会保障充実分として包括的支援事業費の38.5パーセントを定められた割合で計上をいたしております。

3目保険者機能強化推進交付金につきましては、市町村の自立支援・重度化防止等の取り組みを支援するために30年度から新たに創設をされた交付金であり、令和元年度の内示額を参考に計上をいたしております。280、281ページです。

4款支払基金交付金3億5,516万4,000円で、前年度比675万8,000円の増であります。

1項1目介護給付費交付金は、標準給付費に対して第2号被保険者保険料に係る交付率27パーセントで計上いたしております。

2目地域支援事業支援交付金につきましては、介護予防事業・日常生活支援総合事業費に係る交付率27パーセントで計上いたしております。次のページです。

5款県支出金1億9,179万4,000円で、前年度比338万7,000円の増であります。

1項1目介護給付費負担金は、標準給付費の施設以外分12.5パーセント、施設分17.5パーセントを定められた割合で計上いたしております。

2項1目地域支援事業交付金は、介護予防・日常生活支援総合事業費の12.5パーセント、包括的支援事業費・任意事業費の19.25パーセント、社会保障充実分として包括的事業費の19.25パーセントを定められた割合で計上をいたしております。

2目介護保険低所得者対策事業費補助金につきましては、対象事業費の補助率4分の3を計上いたしております。286ページ、287ページです。

6款財産収入1万3,000円、前年度比2,000円の増でありま

す。

1項1目利子及び配当金につきましては、介護保険給付費基金利子として全額を積み立てるものでございます。次のページ。

7款寄附金1,000円、前年度同額であります。

1項1目寄附金につきましては、一般寄附金として名目計上をいたしております。次のページです。

8款繰入金2億1,383万2,000円で、前年度比1,569万円の増であります。

1項1目介護給付費繰入金につきましては、標準給付率の12.5パーセントを定められた割合で計上をいたしております。

2目地域支援事業繰入金につきましては、介護予防・日常生活支援総合事業費の12.5パーセント、包括的支援事業費・任意事業費の19.25パーセント、社会保障充実分として包括的支援事業費の19.25パーセントを定められた割合で計上をいたしております。

3目低所得者保険料軽減繰入金につきましては、介護保険料の低所得者軽減制度に対する公費負担分を計上いたしております。増額の要因としましては、平成30年10月の消費税率引き上げに伴い、低所得者層に対する軽減措置が拡充されたことによるものでございます。

4目その他一般会計繰入金につきましては、介護保険事務等に要する経費をそれぞれ計上しております。292ページ、293ページです。

9款繰越金3,000円は前年度同額で、1目繰越金は繰越金として介護給付費分、地域支援事業費分、事務費等分をそれぞれ名目計上いたしております。次のページです。

10款諸収入443万6,000円で、前年度比47万3,000円の減であります。

1項1目延滞金、加算金及び過料につきましては、延滞金、加算金及び過料それぞれ名目計上しております。

2目雑入につきましては、第三者納付金、返納金、雑入をそれぞれ名目計上しております。

2項1目介護予防サービス費収入につきましては、要支援者に係るサービス計画費収入を計上しております。次のページです。歳出です。

1 款総務費 2, 454 万 8, 000 円で、前年度比 349 万 5, 000 円の増であります。

1 項 1 目総務管理費につきましては、介護保険業務に係る事務経費で、一般管理費と電算システム費について計上いたしております。

2 目徴収費につきましては、第 1 号被保険者の保険料の賦課徴収に係る経費を計上しております。

3 目認定事業費につきましては、介護認定審査会、認定調査員に要する経費を計上しております。次のページです。

2 款保険給付費 12 億 7, 000 万円、前年度比 2, 000 万円の増であります。

1 項の保険給付費 12 億 7, 000 万円、前年度比 2, 000 万円の増は、介護給付費の総額は国、県等の負担金、交付金算出の標準給付費にあたるものでございます。歳出予算の 91.7 パーセントを占めており、近年の給付費の伸び率及び介護報酬改定等を勘案し計上をしております。

1 目介護サービス等諸費は、要介護 1 から 5 の認定を受けた受給者が受けるサービスについて計上しております。内容につきましては説明欄のとおりでございます。

2 目、次の 300 ページですね、2 目介護予防サービス等諸費につきましては、要支援 1・2 の認定を受けた受給者が受けるサービスについて見込み計上をしております。内容は説明欄のとおりでございます。

3 目その他諸費につきましては、介護給付費に係る審査支払手数料を見込み計上いたしております。

4 目高額介護サービス等費につきましては、所得等に応じた自己負担限度額に係る補足給付として見込み計上をいたしております。次のページです。

5 目高額医療合算介護サービス等費につきましては、1 年間の医療保険と介護保険の自己負担額の合算額が高額になる場合に負担を軽減するため支給する制度でございまして、概算見込み計上をいたしております。

6 目特定入所者介護サービス等費につきましては、食費や居住費が自己負担化されることによる低所得者への補足給付を計上いたしております。次のページです。

3 款財政安定化基金拠出金 1, 0 0 0 円、前年同額。

1 項 1 目財政安定化基金拠出金については、前年度同額を名目計上いたしております。次のページです。3 0 6 ページです。

4 款地域支援事業等費 8, 5 2 5 万円で、前年度比 6 4 3 万 9, 0 0 0 円の増であります。

1 項 1 目介護予防・日常生活支援総合事業費につきましては、制度改革により平成 2 8 年 1 0 月から開始した介護予防・日常生活支援総合事業に係る経費を計上いたしております。

2 目包括的支援事業・任意事業費につきましては、地域包括支援センターの運営に係る事業費並びに任意事業として高齢者及び高齢者家族に対する各種支援事業に係る経費を計上しております。次のページです。

2 項保健福祉事業費 3 1 0 万 5, 0 0 0 円で、前年度比 2 3 万 9, 0 0 0 円の増であります。

1 目保健福祉事業費は、社会福祉協議会に委託しております配食サービス事業に係る委託料が主なものであります。

3 項 1 目指定介護予防支援事業費につきましては、指定介護予防支援事業所としての活動経費を計上しており、主な財源につきましては、歳入 1 0 款諸収入、2 項 1 目介護予防サービス費収入でございます。介護予防支援専門員の嘱託職員人件費、介護予防ケアプランの事業所への委託料等を計上しております。次のページ、3 1 0 ページです。

5 款基金積立金 1 万 4, 0 0 0 円、前年度比 3, 0 0 0 円の増であります。

1 項 1 目介護給付費基金積立金につきましては、基金から生じた利子を全額積み立てることとして計上いたしております。次のページです。

6 款諸支出金 6 万 6, 0 0 0 円、前年度同額。

1 項 1 目第 1 号被保険者保険料還付金、2 目償還金、3 目第 1 号被保険者還付加算金のいずれも、前年度と同額をそれぞれ名目計上いたしております。

2 項 1 目一般会計繰出金につきましては、負担金等前年度精算に伴う一般会計への返還分を名目計上いたしております。次のページです。

7 款予備費 5 1 2 万 1, 0 0 0 円、前年度 1 4 2 万 1, 0 0 0 円の減

で、1項1目予備費につきましては、歳入と歳出の見合いにより計上をいたしております。

予算書の316ページには給与費明細書、そして321ページには債務負担行為に関する調書を記載しておりますけれども、説明については省略をさせていただきます。

説明書の最後につけております、介護保険事業特別会計予算総括表をご覧ください。この表は令和2年度予算の総括表でありまして、上段に歳入を、下段に歳出を記載しており、それぞれの歳出がどのような歳入によって賄われているかを示しております。右側上段については、国、県、町等の負担割合を示しているものでございます。後ほどご参照ください。

以上で、令和2年度川棚町介護保険事業特別会計予算についての説明を終わります。ご審議のうえ、ご決定をいただきますようよろしくお願いいたします。

議 _____ **長** ここでしばらく休憩いたします。

(12:02)

(…休憩…)

(13:00)

議 _____ **長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

議 _____ **長** 次に、観光施設事業特別会計についての追加説明を求めます。産業振興課長。

産業振興課長 はい。説明の前に大変申し訳ありませんが、お配りした資料の訂正をお願いいたします。

観光におきまして、前年度比が増加してものについて「増額」と記載をしておりました。前年度比に対しましてはあくまでも「増加」でありますので、「増加」に訂正をお願いしたいと思います。

また、1ページ中ほどに歳出の1款1項観光施設事業費の前年度比360万8,000円の「減少」ということで記載をしておりましたが、「増加」と修正方をお願いいたします。誠に申し訳ありませんでした。お詫びして訂正をいたします。

議 _____ **長** よろしいですか。

産業振興課長 それでは、議案第29号「令和2年度川棚町観光施設事業特

別会計予算」についてご説明いたします。予算書の323ページをお開きください。

条文の第1条第1項で、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8,200万円と定め、第2項で歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるとしております。

それでは、事項別明細書により説明いたしますので、327ページをお開きください。

歳入歳出予算事項別明細書であります。歳入では対前年度と比較して、歳入合計で400万円増加しており、歳入予算全体の86.1パーセントを1款繰入金に占めております。次のページをお開きください。

歳出では、歳出予算全体の77パーセントを1款観光施設事業費が、21.6パーセントを2款公債費に占めております。

それでは歳入から説明いたしますので、次のページをお開きください。なお、本日配りました資料に沿って説明をいたします。ここからは着座にて説明をさせていただきます。330ページ、331ページ、歳入についてであります。

1款繰入金、1項繰入金7,056万5,000円、前年度比456万5,000円の増となっております。

1目一般会計繰入金は、一般会計からの繰入金を計上しております。332ページ、333ページであります。

2款諸収入、2項雑入1,143万5,000円、前年度比56万5,000円の減であります。

1目雑入は、観光事業収入といたしまして1,143万5,000円を見込み計上いたしております。次に歳出であります。334、335ページをお開きください。

1款観光施設事業費、1項観光施設事業費6,314万8,000円、前年度比360万8,000円の増であります。

1目管理費は、大崎公園、国民宿舎、大崎温泉の管理運営に係る一般的な経費として3,446万1,000円を計上いたしております。主なものにつきましては、大崎公園の委託料において、大崎自然公園指定管理料を計上しております。

2目改良費は、大崎公園、国民宿舎、大崎温泉の改修・整備に要する経費といたしまして2, 868万7, 000円を計上しております。工事請負費につきましては、次のページになりますけれども、そこに掲載しておりますけれども、後ほどお目通しをお願いいたします。続きまして336、337ページになります。

2款公債費、1項公債費1, 768万1, 000円、前年度比6万円の減であります。

1目元金は、大崎温泉における元金の償還分として1, 739万円を計上いたしております。

2目利子は、大崎温泉における借入に対する利子分として29万円を計上いたしております。

3目公債諸費は、役務費を名目計上いたしております。続きまして338、339ページをお開きください。

3款予備費、1項予備費117万1, 000円、前年度比45万2, 000円増となっております。

1目予備費は、117万1, 000円を見込み計上しておるところであります。続きまして340ページをお開きください。

このページは起債の現在高の見込みに関する調書となっております。説明は省略いたします。

以上で、令和2年度川棚町観光施設事業特別会計予算について説明を終わります。ご審議のうえ、ご決定いただきますようよろしくお願いいたします。

議 長 次に、下水道事業会計についての追加説明を求めます。水道課長。

水道課長 はい。それでは、議案第30号「令和2年度川棚町下水道事業会計」について、説明に入る前に大変申し訳ございませんが、1箇所の訂正をお願いいたします。

予算書につきましては、クリーム色の冊子の表題で令和2年度川棚町下水道事業会計予算書でございます。1ページをお開きください。第4条中の3行目になります。「当年度消費税資本的収支調整額」を「当年度分消費税資本的収支調整額」ということで「当年度」の次に「分」ですね、を1文字挿

入をお願いいたします。訂正してお詫びいたします。

議 長 よろしいですか。

水道課長 それではご説明いたします。1ページをお願いいたします。

第1条には、下水道事業会計の予算は次に定めるところによるとしております。

第2条は、業務の予定量を規定しており、排水戸数、年間総排水量、一日平均排水量、主な建設改良事業を定めております。

第3条は、収益的収入及び支出の予定額を規定しており、収入総額を4億9,162万7,000円、支出総額を4億9,162万9,000円と定めているところでございます。

第4条は、資本的収入及び支出の予定額を規定しており、収入総額を2億5,829万8,000円、支出総額を4億2,389万6,000円と定め、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億6,559万8,000円は、過年度分損益勘定留保資金2,680万4,000円、当年度分消費税資本的収支調整額1,002万7,000円、当年度分損益勘定留保資金1億2,876万7,000円で補填する予定としております。2ページをお願いいたします。

第5条は、企業債に関する規定であり、企業債の借入の限度額を5,270万円と定めております。

第6条は、一時借入金に関する規定であり、借入の限度額を2億円と定めております。

第7条は、各項間の流用に関する規定であり、営業費用と営業外費用間の流用ができることとしております。

第8条は、流用の議決事項に関する規定であり、職員給与費を3,872万2,000円と定めております。

第9条は、他会計からの補助金に関する規定であり、一般会計から補助を受ける金額は1億374万円と定めております。

それでは主な内容につきまして、実施計画明細書にて説明いたします。ここからは着座にて説明させていただきます。6ページをお開きください。

予算実施計画明細書収益的収入及び支出について、収入からでございます。

1 款下水道事業収益 4 億 9, 1 6 2 万 7, 0 0 0 円、前年度比 5, 4 8 8 万 5, 0 0 0 円の減となっております。

1 項 1 目下水道使用料は、前年度並みの 1 億 3, 9 3 9 万円を見込み計上いたしております。

2 目他会計負担金は、雨水処理負担金として雨水処理分の減価償却費に見合う額及び雨水に係る施設の維持管理費分として計上しており、総務省の繰出基準内の繰入金であり、充当が予定されています。

3 目その他の営業収益は、督促手数料及び排水設備に係る手数料等を見込み計上いたしております。

2 項 1 目受取利息及び配当金は預金利息であり、前年度並みを計上いたしております。

2 目他会計補助金は基準外の繰入金であり、汚水減価償却費補助金及び企業債利息不足相当分を計上いたしております。

3 目他会計負担金は基準内の繰入金であり、分流式下水道等の減価償却費分及び各種借入金の利子分を計上いたしております。

4 目長期前受金戻入は、財源別に受贈財産評価額、受益者負担金、国庫補助金として繰延収益に計上しておりますが、減価償却した額については営業外収益の長期前受金戻入として順次収益化していくとなっていることから見込み計上をしております。

5 目消費税及び地方消費税還付金は、令和 2 年度当初予算計上分を執行した場合の仮受消費税額に対して、仮払消費税の支払額が多くなる見込みであることから、消費税の還付金を見込み計上しております。

6 目雑収益は、延滞金、加算金及び過料を見込み計上しております。次に 7 ページの支出でございます。

1 款下水道事業費用は 4 億 9, 1 6 2 万 9, 0 0 0 円、前年度比 5, 4 8 8 万 5, 0 0 0 円の減となっております。

1 項 1 目管渠費は、マンホール、マンホールポンプ、管渠等の維持管理に要する経費を計上しております。主なものは、マンホールポンプ等の修繕費、管路システム保守等の委託料、管渠及び舗装補修等の工事請負費、電気料等の動力費などの経費を見込み計上しております。

2 目ポンプ場費は、下組ポンプ場の維持管理に要する経費を見込み計上し

ております。

3目処理場費は、浄化センターの維持管理費に要する経費を計上しております。主なものは、電気・機械器具等整備の修繕費、8ページに行きまして、浄化センターの維持管理業務や水質検査業務等の委託料、電気料金等の動力費、薬品等の材料費などを見込み計上しております。

4目総係費になります。下水道事業全般の経常経費などの経費を計上しております。主なものは、職員2名分の人件費、口座振替等の手数料、会計システム等の保守料の委託料などを見込み計上いたしております。9ページをお願いいたします。

5目減価償却費は、建物などの有形固定資産と無形固定資産の減価償却費の経費を見込み計上いたしております。

6目資産減耗費は、固定資産除却費を名目計上いたしております。

7目その他の営業費用は、雑支出としてその他償還金利子及び割引料を名目計上しております。

2項1目支払利息は、76件の企業債利息と一時借入金利息を見込み計上しております。

3項1目その他特別損失は、前年度と同額を名目計上しております。

4項1目予備費は、前年度と同額を名目計上しております。次に10ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出について、まず収入からでございます。

1款資本的収入は、2億5,829万8,000円、前年度比226万3,000円の増となっております。

1項1目建設改良企業債は、公共下水道事業債として5,270万円の借入を予定し計上しております。

2項1目国庫補助金は、下水道工事請負費、補填・保障、ストックマネジメント計画策定等に伴う交付金を予定し計上しております。

3項1目他会計負担金は、基準内繰入である児童手当に要する経費を見込み計上しております。

2目受益者負担金及び分担金は、受益者負担金として見込み計上しております。

4項1目他会計出資金は、基準内繰入である雨水処理負担金及び各種の借

入金の元金を計上しております。また基準外繰入として、建設改良費不足分及び企業債元金不足分を計上しております。11ページの支出でございます。

1款資本的支出は4億2,389万6,000円、前年度比354万7,000円の増となっております。

1項1目下水道建設改良費は、建設改良に係る経常経費などの経費を計上しております。主なものは、職員3名の人件費、浄化センターストックマネジメント委託業務等の委託料、管渠整備の工事請負費、下水道工事に伴う支障物件移設費の補償費などを見込み計上いたしております。

2項1目企業債償還金は、76件の企業債の元金償還を見込み計上しております。

3項1目予備費は、前年度と同額を名目計上いたしております。次に16、17ページをお願いいたします。

令和2年度の予定損益計算書でございますが、1営業収益と3営業外収益から、2営業費用と4営業外費用を差し引いた経常経費と、6特別損失を加えた当年度純利益はマイナス361万円となる見込みであります。また、前年度繰越利益剰余金を加えて、当年度未処分利益剰余金はマイナス2,818万8,994円と見込んでおります。単年度収支では損失が生じる見込みとなっておりますが、収益においては新たな供用開始となる区域を含め、地元説明会などにおいて積極的な接続の依頼などを行い、下水道水洗化率の向上を図り、使用料の増収に努めるとともに、本年度も引き続き事務事業の効率化となお一層の経費節減により一層努めてまいります。

なお、4、5ページには実施計画書、12、13ページにはキャッシュフロー計算書、14、15ページには給与費明細書、18、19ページには予定貸借対照表、20ページから23ページには前年度の予定損益計算書と予定貸借対照表、24ページには下水道事業会計予算に関する注記を記載しておりますが、説明は省略させていただきます。

以上で説明を終わりますが、ご審議のうえ、ご決定くださいますようよろしくお願いいたします。

議 長 次に、水道事業会計についての追加説明を求めます。

水道課長 はい、議長。

議 長 水道課長。

水 道 課 長 はい。それでは、議案第31号「令和2年度川棚町水道事業会計予算」についてご説明いたします。

予算書につきましては、水色の冊子で表題の令和2年度川棚町水道事業会計予算書でございます。それでは1ページをお願いいたします。

第1条には、水道事業会計の予算は次に定めるところによるとしております。

第2条は、業務の予定量を規定しており、給水戸数、年間給水量、一日平均給水量、主要な建設改良事業を定めております。

第3条は、収益的収入及び支出の予定額を規定しており、収入総額を3億3,771万5,000円、支出総額を3億6,740万2,000円と定めているところでございます。

第4条は、資本的収入及び支出の予定額を規定しており、収入総額を200万円、支出総額を7,849万1,000円と定め、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額7,649万1,000円は、過年度分損益勘定留保資金5,118万7,000円、当年度分消費税資本的収支調整額398万3,000円、当年度分損益勘定留保資金2,132万1,000円で補填する予定としております。

第5条は、一時借入金に関する規定であり、借入の限度額を3,000万円と定めております。2ページをお願いいたします。

第6条は、流用の議決事項に関する規定であり、職員給与費は4,937万5,000円及び交際費は5万円と定めております。

第7条は、たな卸資産の購入限度額に関する規定であり、購入限度額を500万円と定めているところでございます。

それでは主な内容につきまして、実施計画明細書にて説明いたします。ここからは着席にて説明させていただきます。6ページをお開きください。

予算実施計画明細書資本的収入及び支出について、収入からでございます。

1款水道事業収益は、3億3,771万5,000円、前年度比947万8,000円の減となっております。

1項1目給水収益は、使用水量において令和元年度の決算見込みにて全体

的に約 6.9 パーセント減少するものと見込んでおり、水道料金も使用水量の減少により前年度より 1,290 万円減額した 3 億 270 万円を見込み計上をいたしております。

2 目受託工事収益は、前年度の実績にて見込みを計上いたしております。

3 目加入金は、前年度と同額を計上いたしております。

4 目その他の営業収益は、前年度の実績及び下水道工事等に伴う水道移設工事の負担金を見込み増額計上いたしております。

2 項 1 目受取利息は、前年度と同額を計上いたしております。

2 目雑収益は、前年度の実績をもとに増額計上いたしております。

3 目他会計負担金は、職員の児童手当について一般会計より繰入を見込み計上いたしております。

4 目消費税及び地方消費税還付金は、令和 2 年度当初予算計上分を執行した場合の仮受消費税額に対して、仮払消費税の支払額が少なくなる見込みであることから、消費税の還付金は発生しない見込みです。

5 目長期前受金戻入は、平成 26 年度から計上することとなったもので、財源別に工事負担金、受贈財産評価額、国庫補助金として繰延収益に計上しておりますが、減価償却費相当額を営業外収益の長期前受金戻入として順次収益化していくこととなっていることから、見込み計上しております。7 ページの支出でございます。

1 款水道事業費用は 3 億 6,740 万 2,000 円、前年度比 544 万 1,000 円の増となっております。

1 項 1 目原水費は、原水を取水するために必要な経費を計上しております。主なものは、取水ポンプ等の修繕費、取水施設改修工事などの費用を見込み計上しております。

2 目浄水費は、原水を浄化するために必要な経費を計上しております。主なものは、浄水場運転管理業務や電気計装、機械設備点検業務などの委託料、水質検査などの手数料、機械設備などの修繕費、滅菌剤や凝集剤の薬品費などの経費を見込み計上いたしております。8 ページをお願いいたします。

配水及び給水費は、配水業務や給水業務に必要な経費を計上しております。

す。主なものは、テレメータや光回線通信などの通信運搬費、量水器取替業務や配水池等除草作業などの委託料、ポンプなどの修繕費、電気料の動力費と工事請負費としてくじゃくの家周辺の配水枝管布設替工事や下水道工事等に伴う水道管移設工事などを見込み計上いたしております。

4目受託工事費は、給水契約者などからの依頼で直営で行う工事に必要な経費を見込み計上いたしております。9ページをお願いいたします。

5目総係費は、水道事業全般の経常経費などの経費を計上しております。主なものは、職員6名分の人件費、検針業務や令和元年度から2箇年で実施している水道事業総合計画策定業務などの委託料、会計システム等保守料や口座振替等の手数料、事務所等の賃借料、10ページに行きまして、自動車及び建物等の保険料などを見込み計上いたしております。

6目減価償却費は、建物などの有形固定資産の減価償却費の計上を見込み計上いたしております。

7目資産減耗費は、配水管布設替に係る除却費及びたな卸資産減耗費を見込み計上いたしております。

2項1目支払利息及び企業債取扱諸費は、14件の企業債利息について見込み計上いたしております。

2目消費税は、仮受消費税と仮払消費税の関係から本年度は納付消費税を見込み計上しております。

3目雑支出は名目計上であります。次に11ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出について、収入からでございます。

1款資本的収入は200万円、前年度比510万円の減となっております。

1項1目建設改良企業債は、今年度は借入予定がないため計上はございません。

2項1目工事負担金は、道路工事等に伴う水道管移設工事に係る他会計からの負担金について見込み計上いたしております。次に支出についてでございます。

1款資本的支出は7,849万1,000円、前年度比1,613万2,000円の減となっております。

1項1目固定資産購入費は、新設量水器の購入費及び公用車の買い替え

や、鉄管探知機の購入経費として見込み計上いたしております。

2目施設改良費は、役場周辺の配水管布設替工事及び道路改良工事等に伴う水道管移設工事などの工事請負費を見込み計上しております。

2項1目企業債償還金は、13件の企業債の元金償還を見込み計上いたしております。18、19ページをお願いいたします。

令和2年度の予定損益計算書でございますが、1営業収益と3営業外収益から2営業費用と4営業外費用を差し引いた経常経費はマイナス3,225万7,000円となる見込みであります。

なお、前年度繰越利益剰余金を加えて当年度未処分利益剰余金は725万1,567円と見込んでおります。単年度収支では損失が生じる見込みとなっておりますが、累積では剰余金を確保できる見込みとなっております。

次に、なお4、5ページには実施計画書、12、13ページにはキャッシュフロー計算書、14ページから17ページには給与費明細書、20、21ページには予定貸借対照表、22ページから25ページには前年度の予定損益計算書と予定貸借対照表、26ページには水道事業会計予算に関する注記を記載しておりますが、説明は省略させていただきます。

以上で説明を終わりますが、ご審議のうえ、ご決定くださいますようよろしくをお願いいたします。

議 長 はい。以上の説明をもちまして、本日の日程は全部終了をいたしました。

本日は、これにて散会といたします。ご起立を願います。どうもお疲れ様でした。

(13:37)

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

川棚町議会議長 村井達己

会議録署名議員 炭谷猛

会議録署名議員 水谷末義